

2020 年度黄城会（47 期）第 1 回実行委員会 -要旨-

【日 時】2019 年 5 月 25 日（土）19：00～20：30

【場 所】ゆめぷらっと 第 2 会議室

【出席者】実行委員長 他 16 名

■ 会議の概要

1. 実行委員長挨拶

- ・ 皆さんの協力により、無事に 5/3 の総会を終えることができた
- ・ 2020 年度総会は 47 期で運営することになるので、引き続きご協力を

2. 協議事項

(1) 2020 年度黄城会（47 期）実行委員会組織について

- ・ 実行委員会の役員は次のとおり
- ・ 各部員については、協力可能な者を事務局で割り振る（協力依頼は随時）。また、各部間でも調整をお願いしたい。

役 職	担当業務等	氏 名
実行委員長	会務の総理、代表者	梶原 泰宏
副実行委員長	渉外担当	山口 大輔
	デザイン・広告担当	田久保 庸介
	会員券担当	江里口 仁
	同窓会担当	森（野中） 麻子
	企画式典担当	相川 達也
部長 *副部長	渉外部	池田 清隆 *副部長 相島 哲治
	チケットポスターデザイン部	林口 寿之 *副部長 上中（執行）志野
	広告・広報部	橋村 聡 *副部長 秋永 尚宏
	会員券部	増野 巧 *副部長 水田 勝之
	財務会計部、会計担当	江里口 博（事務局兼務） *副部長 鶴橋 三行
	同窓会部	山口（平石）智子 *副部長 水田（田淵）友子
	受付・接待部	武富 真琴 *副部長 秋永（服部）未希子
	企画式典部	辻 恒浩 *副部長 野中 直弥
	会場設営部	井原 雄彦 *副部長 檜崎 進一
事務局	事務局長	岡本 一輝
	副事務局長	池田 正
	事務担当	江里口 博（会計兼務）

(2) 実行委員会規約（案）について

- ・事務局から案を提示し、承認された（施行日：令和元年5月25日）

(3) 年間スケジュールについて

- ・ 昨年のスケジュールを参考に、年間の流れを確認
- ・ 別紙 黄城会 47 期実行委員会スケジュール

(4) 実行委員会の招集範囲について

- ・ 情報共有が重要であるので、なるべく多くの者を招集したい。よって、正副実行委員長、正副部長、事務局を招集することとする。
- ・ 実行委員会の開催は、月1回（第2土曜日の19時から）を基本とする

(5) チケットデザイン作成、スローガン、アトラクションの検討について

- ・ このことについては、7の期会（7が付く世代の会議の略称）に提案し、了承を得る必要がある
- ・ 今年度の7の期会は、7月末頃に開催を予定
- ・ よって、7月上旬までには校正作業（音成印刷に依頼）を終える必要がある
- ・ 『デザイン』総会時の集合写真で、楠の印象が良かった。ドローンによる航空写真を採用することを基本路線とする
- ・ 『スローガン』~~夢~~ or 和のイメージを基本路線で検討。サブタイトルも含め、全員LINEで提出を呼びかける。実行委員会のメンバーが、最低1つの提出を。
- ・ 『アトラクション』について、案があれば提案をお願いしたい。

(6) 47期生への黄城会の周知方法及びチケット・協力金の依頼について

- ・ 今後も協力と呼びかける。申し出があれば領収書を準備。会計の情報はオープンにしていきたいので、定期的に協力金の収入状況等を周知し、確実に収入として取り扱っていることを示していく。
- ・ 情報を全卒業生へ行きわたらせる術をどうするか。LINE、mailアドレスを把握している者の名簿を次回実行委員会に提出する。そこで輪の広げ方を検討する。

3. その他

① 新旧引継ぎ会

- ・ 6月15日（土）15時から 黄城会館
- ・ 正副実行委員長、正副部長、事務局は参加を。その他の者にも呼びかけは可能なので、各部の判断で人選を。
- ・ 引継ぎ終了後に、懇親会が予定されている（自費）

② 各支部総会の日程

- ・ 以下のとおり各支部総会が予定されている。
- ・ 当日は現地スタッフが必要となるため、渉外部で現地在住者への呼びかけなどの調整を。

8/25（日）	関東支部
9/14（土）	中京支部
9/15（日）	関西支部
10/12（土）	福岡支部
10/19（金）	県庁支部

11/10（日）	関門・北九州支部
11/23（土）	佐賀支部
1/26（日）	長崎支部
2/2（日）	唐津支部
2/9（日）	多久支部

③ その他（意見など）

- ・ 佐賀支部については、会議の出席や運営スタッフとしての人員要求があっている。男女各1名を依頼されているので、佐賀市在住者や佐賀市勤務の方の推薦・紹介をお願いしたい。
- ・ 予算規模を早めに示し、広告件数などの試算をすべきではとの意見あり。これについては、46期の決算がまとまった段階で示していきたい。
- ・ 【次回の実行委員会】6月8日（土）19時から 黄城会館

2020 黄城会総会第 47 期実行委員会規約

令和元年 5 月 25 日制定

（名称）

第 1 条 本委員会は、2020 黄城会総会第 47 期実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（事務局）

第 2 条 実行委員会の事務局は、佐賀県立小城高等学校内（小城市小城町 176 番地）に置く。

（目的）

第 3 条 実行委員会は、佐賀県立小城高等学校の「創意・挑戦・誠実」の精神に基づき、歴史のある伝統を継承するため、黄城会に在籍する者の親睦・交流・情報交換を目的に開催される 2020 黄城会総会を企画・推進することを目的とする。

（活動内容）

第 4 条 実行委員会は、目的を達成するため次の活動を行う。

- （1）2020 年黄城会総会の準備に関すること。
- （2）2020 年黄城会総会の実施に関すること。
- （3）その他、実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

（会員）

第 5 条 実行委員会の会員は、佐賀県立小城高等学校第 47 回卒業生によって組織する。

（役員の定数）

第 6 条 実行委員会に次の役員を置く。

- （1）実行委員長 1 名
- （2）副実行委員長 5 名
- （3）部長 9 名
- （4）事務局 3 名

（役員の職務）

第 7 条 実行委員長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

- 2 副実行委員長は、実行委員長を補佐し、実行委員長に事故があるとき、又はかけたときは、その職務を代理する。
- 3 部長は、各役割を認識し、所属する部員をとりまとめ部における活動を総括する。
- 4 事務局は、実行委員長及び各部との連携を図り、目的達成のため連絡調整及び事務を総括する。

（役員の任期）

第 8 条 役員の任期は、実行委員会の目的を達成するまでの期間とする。

（実行委員会の会議）

第 9 条 実行委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 議長は、実行委員長をもって充て、副議長は副実行委員長の中から実行委員長が指名する。

（会議の招集）

第 10 条 実行委員会の会議は、実行委員長が招集する。

- 2 実行委員会の会議を招集するときは、会員に対し、会議の目的及びその内容並びに日時及び場所を文書及びメール等の手段により通知しなければならない。

（経費）

第 11 条 実行委員会の運営に要する経費は、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

（委任）

第 12 条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、実行委員会の議決を経て、実行委員長が別に定める。

附 則

この規約は、令和元年 5 月 25 日から施行する。